

随意契約見直し計画

平成 19 年 12 月
独立行政法人 情報処理推進機構

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、原則、平成 20 年度末までに一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(5.5%)	(8.9%)
				34	4.7
一般競争入札等	競争入札			(2.8%)	(1.2%)
				17	0.6
	企画競争・公募	(50.4%)	(56.5%)	(78.8%)	(73.2%)
		309	29.9	483	38.7
随意契約		(49.6%)	(43.5%)	(12.9%)	(16.7%)
		304	23.0	79	8.9
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		613	52.9	613	52.9

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(21.1%)	(24.7%)
				4	0.5
一般競争入札等	競争入札	/		(0%)	(0%)
				0	0
	企画競争・公募	(31.6%)	(24.1%)	(73.7%)	(73.3%)
		6	0.4	14	1.4
随意契約		(68.4%)	(75.9%)	(5.3%)	(2.0%)
		13	1.4	1	0.0
合 計		(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
		19	1.8	19	1.8

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(5.1%)	(8.3%)
				30	4.2
一般競争入札等	競争入札	/		(2.9%)	(1.3%)
				17	0.6
	企画競争・公募	(51.0%)	(57.6%)	(79.0%)	(73.2%)
		303	29.4	469	37.3
随意契約		(49.0%)	(42.4%)	(13.1%)	(17.3%)
		291	21.6	78	8.8
合 計		(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
		594	51.0	594	51.0

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

(2) 随意契約によることができる場合を定める基準について、国に準じて、根拠となる機構会計規程細則第 27 条（随意契約の要件）を平成 18 年 12 月に改正し、平成 19 年 1 月より実施した。

(3) 随意契約の公表の基準について、国に準じて、根拠となる機構会計規程細則第 27 条の 2（随意契約の公表）を平成 19 年 1 月に改正し、平成 19 年 1 月締結分から実施した。また、平成 19 年 3 月にも改正し、「全ての契約の公表」を平成 19 年度 4 月締結分から実施した。

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期
平成 19 年 12 月までに、以下の措置を講じ、平成 20 年 1 月以降、順次実施し、随意契約によることが真にやむ得ないもの以外、遅くとも平成 21 年度末までに一般競争入札等に移行する。

(1) 一般競争入札等の導入拡大

一般競争入札等への移行を支援するためのマニュアルを作成し、各種の契約事務手順を具体的に示す。

(平成 19 年 11 月に作成済)

(2) 契約方式の確認と担当者の配置

契約方式に関する確認をおこない、真にやむを得ない随意契約以外は一般競争入札等へ移行させるための契約に関する担当者を配置する。

(3) 定期的な募集業務に関する広報の充実

年間を通して定期的に募集する業務に関して、募集の時期、内容、要件等の一覧を機構ホームページ上で公開し、参加予定者への参考情報を提供する。(平成 20 年度より実施)

(注 1) 個別の契約の移行時期については、「随意契約の点検・見直しの状況」(様式 3) に記載

(注 2) 一般競争入札等の電子入札・申請については、平成 14 年度に実施済み